令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 三原市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.9%
全職員	71.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

the Lange of Manager of Control o	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.4%
本庁課長相当職	97.2%
本庁課長補佐相当職	97.8%
本庁係長相当職	92.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	98.5%
31~35年	93.3%
26~30年	91.2%
21~25年	88.0%
16~20年	84.1%
11~15年	87.1%
6~10年	89.9%
1~5年	95.5%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員には、週の勤務時間が20時間未満の会計年度任用職員、 及び特定任期付任用職員は含んでいません。
- ・指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。